

ひとりひとりひかる

きぼう

2006 10/1  
第46号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原 2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp  
 榎の木園 : kasienv@k3.dion.ne.jp 榎の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp  
 かしの木 ホームページ [http : www.h3.dion.ne.jp/~kst/](http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/)



※少し明るくても盆踊りは楽しいネ！

榎の木盆踊り大会も盛況！！

今年で26回目となる榎の木盆踊り大会も、盛況のうちに無事終わることができました。これも偏に地元の皆様をはじめ、関係各位のご厚情とご支援の賜物であると心から厚く御礼を申し上げます。さて、障害福祉施策も既に障害者自立支援法による侵蝕を受けつつあります。特に、居宅関連の事業は小紙が発行される頃には、ガラッと変化していることでしょう。わたし達には、この制度を上手く活用していくことが課題となります。かしの木グループにとって、この新しい風が誰にとっても順風であり、実りある将来へと導かれることを心から願わずにはいません。

【46号きぼうの目次】

表紙・写真・目次	..... P. 1
福祉情報コーナー/障害者自立支援法	..... P. 2~3
地域福祉コーナー①/尾西ボラ連/福祉のつどい	P. 4
地域福祉コーナー②/地域アピール/新事業	..... P. 5
かしの木の会コーナー①/ふれあいのつどい	..... P. 6
かしの木の会コーナー②/見学どんぶり村	..... P. 7
施設コーナー①/かしの木の里	..... P. 8
施設コーナー②/らちえっと	..... P. 9
文芸コーナー/文芸あれこれ	..... P. 10
情報コーナー/園芸について	..... P. 11
お知らせコーナー/お知らせコーナー	..... P. 12

# 福祉情報コーナー

## 障害者自立支援法 その5

新法の事業が、各サービスで開始となる



いよいよ、この10月から自立支援法による事業が展開し始めました。障害程度区分認定もすべての方が終了したわけではなく、居宅支援サービス利用の方から認定調査が行われたようです。名古屋市などのように、10月までにすべての方の調査ができなくて、みなし決定で行うところも多くあります。

その介護認定区分を受けて、施設の中での新事業を選択したり、居宅介護を利用したり、グループホーム・ケアホームの利用がはじまります。経過措置により、旧法の福祉サービスを行う事業もありますが、10月1日スタートとなった事業も多くあります。では、どの事業が新しくなったか、檜の木福祉会の事業を例に紹介します。

### 檜の木3施設の新事業体系

この10月から、障害者の支援施設において、新事業への移行が開始されました。しかし、まだ檜の木の入所更生施設「かしの木の里」、通所更生施設「檜の木園」、通所授産施設「檜の木作業所」は、10月から新事業へ移行しませんでした。県下の200程の認可施設でも、10月にスタートをきったのは、数施設のはずです。新事業体系とは、サービスを日中と夜間にわけ、利用者の身体等の状態やニーズから、希望する事業サービスを選ぶというものです。日中支援は、生活介護、自立訓練、就労継続B型、就労移行事業など、夜間は、施設支援、などです。

今回、多くの障害者施設が、新障害程度区分の内容と進め方や認定された区分による事業選択の限定、また新規事業の報酬の安さ

と職員配置等の課題などで、すぐに移行することを躊躇しているようです。色々な問題点があるにせよ、檜の木を含めた障害者の支援施設は、いずれは事業体系を変えていく必要があるわけで、なによりも利用者のニーズがきちんと拾い上げられる事業を用意していくことが大切でしょう。

### 日中の短期入所がなくなる

檜の木の通所更生施設、通所授産施設、入所更生施設とも、第2種社会福祉事業として短期入所（ショートステイ）の事業を行ってきました。この事業については、宿泊がともなう短期入所だけが残り、日中活動だけの短期入所がなくなります。

もちろん、通所施設では月に数日の利用も可能になっており、契約という形での利用になってきますが、緊急時の対応等に困難な場合も出てきます。また、日中の短期入所とともに障害者のデイサービス事業も経過措置の後にはなくなっていきます。これらの利用者は、今後施設が市町村に登録申請して行う、地域生活支援事業を利用することも可能になってきます。

この事業は、新法でも日中活動の場の確保を現状にとどめる方向性であり、檜の木の各施設でも近隣市町村に登録申請を行って事業を開始します。

### 小規模作業所から新事業へ

一宮市から公益事業として委託されている心身障害者小規模作業所「ピュアハウス」は、幸いジョブコーチを配置し、積極的な一般就労への自立を支援している施設であり、就労移行事業を選択していくことになるでしょう。当然、自立支援法にのっとり、利用者には自己負担金が発生します。運営は、少しやりやすくなり、その分手厚い支援が期待できると思われます。



### ケアホームの運営が厳しい

檜の木グループホーム「こぶしの家」は、今年5月からスタートしたばかりですが、10月からケアホームという事業に変更になりました。ここにも、障害程度区分の判定がいかに厳しくなっている、区分2以上の方が1名でもみえれば、ケアホーム事業となります。

名こそケアホームになり、支援を手厚くするように、サービス提供責任者や世話を配備すると言われていたのですが、報酬単価が少なく必要な職員が確保できにくいのが現状です。追い討ちをかけるように、ここに来て利用者個人で身体介護のヘルパーさんを雇えなくなる等の規制もかけられています。報酬が以前の2/3程度となり運営ができないという悲鳴が諸施設からあがっています。サービス低下につながらないように、少なくとも現状を維持できるように市町村による夜間の支援体制への補助が期待されています。

### 居宅介護サービスの 内容が変化する



檜の木では「きーぷ」という居宅介護事業所がありますが、この事業も、10月から支援内容に変化があります。以前は身体介護、家事援助、外出介護、日常生活支援、乗降介助等すべて含めて居宅介護としていました。これからは、身体介護、家事援助のみ居宅介護事業と呼びます。余暇支援などの外出介護は、より支援度が高い行動援護事業や、市町村の事業の移動支援に分かれます。日常生活支援は、重度訪問介護となり、いろいろな事業を組み合わせた重度障害者包括等支援事業という事業もできました。このように、自立支援法になり事業名が変わったりしていますが、その事業一つひとつがやはり障害程度区分により、利用できたりできなかったりします。

### その他の事業について

檜の木が一宮市から委託されている事業として、障害者生活支援相談事業「ともに」があります。今回の自立支援法の重点項目の一つに相談事業の充実があげられています。

そんな意味でも、この事業が継続もしくは発展していく必要があります。週1回の外来相談だけでなく、毎日の生活支援センター的な役割ができればと思っています。

また、愛知県からの委託事業として、重症心身障害者児通園事業「らちえっと」があります。檜の木では、入所施設に付帯したB型の通園事業としておこなっていますが、これが自立支援法のもとで、どのようになるのか不透明であります。当面は重点項目として存続していく方針と国は言っていますが、心配でたまりません。

もうひとつ、入所施設の付帯事業として自活訓練事業「はすいけの家」を行っています。入所施設から地域移行を目指し、グループホームのような形態で、入所施設利用者が生活を送っています。昨年始まり、すでにグループホームへ2名移行するという成果をあげています。このまま次年度も存続できるか、とても有意義な事業だけに不安です。

### 徐々変わるサービス

檜の木の事業内容について、この10月からの変化をみてきました。檜の木の行っている事業以外にも、自立支援法のもとに名称も内容も変わるものがまだまだあります。私たちは、利用者のニーズに応じた事業をこれからも展開していく必要があります。

(檜の木園 只井 秀明)



## 地域福祉コーナー①

# 福祉のつどい みなさんも参加してください

10月14日(土)・15日(日)と、一宮スポーツ文化センターにて、一宮社会福祉協議会が主催して「福祉とボランティア活動展」が開かれます。第18回をかぞえ「みんなと一緒に」をテーマに、一宮市の福祉施設、福祉団体、ボランティアグループが一同に会し、展覧会、バザー、体験などの催し物が行われます。

毎年、尾西市民会館などで、行っていた「福祉フェスティバルびさい」はどうなってしまったのでしょうか？今年も、あります。少し名前と形をかえて・・・

ご存知のように、一宮社会福祉協議会が、尾西、木曾川と合併して、「福祉フェスティバルびさい」も「福祉とボランティア活動展」で、総合的に行う形となりました。しかし、地域の中で、「福祉フェスティバル」を続けていこうという考えを持った方が集まり、尾西ボランティア連絡会が中心となり、今年も開催する運びとなりました。「福祉のつどい」という名称で、11月12日(日)に行います。本当に手弁当で、会場も尾西商工会館をお借りして行います。地元で根ざした地域福祉の充実を思いに抱いてのことです。

それでは・・・その内容は・・・

商工会館の3階では、ステージプログラムが用意され、ボランティアグループの発表があります。大正琴・太鼓・フラダンス・

マジック・新舞踊など、また当日の申しこみによるカラオケ大会もあります。檜の木福祉会のバザーもこの会場で行います。

また、商工会館の1階では、ボランティア活動紹介コーナーがあり、手話・点字・要約筆記・子ども会等が、活動の紹介をします。

駐車場では、体験コーナーがあり、高齢者疑似体験・視覚障害の体験・車椅子の体験などができます。

そして、お楽しみの模擬店です。同じく商工会館の駐車場で行われ、ラーメン・みたらし・ぜんざい・綿菓子・ポップコーン・フランクフルト・パン・カレーなどが、安く販売されます。

この「福祉のつどい」をボランティア連絡会で企画したいと考えたのは、「福祉フェスティバルびさい」がなくなったら淋しいという気持ちだけでした。しかし、ボランティア団体の多くが、個人ボランティアの多くが、みな同じ気持ちだったのです。そして、みなさんの協力のもとに、このように開催される運びになりました。協力してくださった、商工会のみなさん、一宮社会福祉協議会のみなさん、そしてこの地域の福祉団体、ボランティアのみなさん、ありがとうございます。この結束した力は、きっとこの「福祉のつどい」を成功させると思いますし、これからの地域福祉に欠かせないパワーになると思います。

是非とも、みなさん11月12日(日)は、尾西商工会館に足を運んでください。

(にこにこ会 岩下茂子)

## 地域福祉コーナー②

**かしの木の会、榎の木福祉会では、  
このまちに住む「障がい」のある人が、  
豊かに生きられるために、  
新たな挑戦をしていきます。**

「障がい」のある人たちが、自分の生まれ育った町の中で暮らし続けていくためには、親亡き後も、安心して生活できる場所が必要です。生活に様々な助けを必要としている人たちが安心して生活していくための暮らしの場を、まちの中に必要な人の分だけ用意していかなければなりません。

わずかでも、自分の力で自分らしく生活していくためには、働く場所が必要です。どんなに努力しても一般の事業所では、そのハンディキャップゆえ、働くことができない人にとっては、福祉的な支えのある就労の場をつくらなければその人の生き生きとした暮らしは実現しません。

人が生きるにはそれぞれの個性にあった趣味やいきがいの持てる場が必要です。気のあった仲間や友人が必要です。様々なハンディキャップをもった人たちもそうでない人たちも気軽に集まれる余暇や趣味の活動をたくさんつくっていかなければなりません。

かしの木に集まってくる仲間たちが、「ふつうに暮らしたい」と切望しています。親亡き後も安心して暮らせるようにと切望しています。まちのなかにグループホームを作っていかなければなりません。働く場をつくらなければなりません。仲間をふやさなければなりません。楽しいことをたくさんつくらなければなりません。自分たちでできることは必死に努力しようと思っています。自分たちだけでは困難なことは手を貸してほしいと思っています。

障害者自立支援法が施行され、これまでの障害福祉のあり方が、大きく転換を迫られています。

大切なのは、法律や制度がどのように変わろうと、どんな人でもとりこぼすことなく、全ての人を支えられる地域でなければならないということです。

「障がい」のあるなしにかかわらず、人生は本人自身のものであって、その人の人生は当然本人が選択し、決定する権利があります。家族や支援者などの周囲の人たちが一方的に決めてしまうのではなく、

まちのなかで みんなと同じように、ふつうの暮らしを  
手に入れるためには三つのことが必要です  
ひとつは「住む場所」

ひとつは「働く場所」

もうひとつは「楽しむこと」

たとえ「障がい」があっても、ふつうに暮らしたい。

だれでも願うふつうのことです。

ふつうの家で、仲間といっしょに、あるいは結婚して…。

自分の力でお金を稼いで、自分の好きな服を一着。

気のあった仲間たちと、お茶を飲んで、スポーツを楽しんで。

そんなふつうのことを手に入れるために手を貸してください

「障がい」のある人たちがいっしょに暮らせる家が必要です。  
生きていくために働く場所が必要です。

趣味やスポーツ、仲間たちといっしょに楽しめる場所が必要です。

一度しかない人生だから ふつうに生きたいと願っています。

本人がたくさん経験のなかから選択できるように、暮らしのメニューや働くメニューを準備し、それを体験できるような工夫が必要だと考えています。

誰にとっても、一度しかない人生を、豊かに、楽しいものにしていくために、また、法律や制度に振り回されずに、あたりまえの暮らしを、しっかりと支援できる仕組みを新たに作り出していくために、これまで以上に、自分たちの力を結集して創り出していこうという大きなエネルギーが必要になってきます。



準備を進めている萩原の店舗

榎の木福祉会では、一宮市萩原町に店舗開設の準備を進めています。施設の中で、施設の活動を行っていくのではなく、まちの中で、地域の人たちと交流しながら、「障がい」という垣根を取り除いて、あたりまえに生活していくための拠点としたいと考えています。

多くの人たちのご理解とご協力が必要です。賛同してもらえる人たちから力を貸してください。

野崎 貴詞

## かしの木の会コーナー①

一宮市社会福祉協議会

「ふれあいの集い」

に参加して!



※みんなも参加、人形劇!!!

去る7月23日(日)、一宮市尾西南部生涯学習センターにて「ふれあいの集い」が開催されました。実は、今年度は開催するのか、それとも取りやめるのかまだ分からない状態でした。しかし、担当のスタッフの皆さんのお取り計らいにより、かしの木の会の要望を叶えて下さいました。この行事は、元々一宮市社会福祉協議会尾西支局の地域福祉サービスセンターが、尾西地区のお年寄りの方々を対象に行ってきたものです。それを、3年ぐらい前からかしの木の会にもお声をかけて下さるようになり、今回で3回目となった訳です。

さて、今回の「ふれあいの集い」は朝日地区で行われましたが、お年寄りの方々以外に近隣の小学校の生徒さんたちも参加され、当初の予想を上回る勢いで広い会場は老若男女の参加者でいっぱいでした。

その内容はというと、去年もお世話になった人形劇団の「わらしべ」さんによる人形劇や、わざ

わざお隣の岐阜県羽島市からおいでいただいた「フラダンス」グループのみなさん、そして簡単なゲームと誰もが楽しめるやさしいものばかりでした。なぜか今年の人形劇は、昨年よりもスケールが大きく見え、参加者もいつになく盛り上がり、拍手、拍手で大喜びでした。フラダンスのほうも、大勢の踊り手のみなさんの艶やかな演技に歓声が上がっていました。カラフルな衣装で踊っているみなさんの演技に見とれていると、隣に居たあるお年寄りは、「わしゃこの日が楽しみで待ったつたギャー。」と目をそばめておられました。若いですなー!

こうした企画によりステージで出演して下さいました皆さん、準備から後片付けまでお手伝いいただいた皆さん、地元のお年寄りや小学生の皆さん等々多くの人たちのご協力によりこのような楽しいふれあいの場が実現できましたことを真に心から感謝いたします。しかし、とても残念なことにこの行事も今年が最後で、来年からはなくなります。わたしたちかしの木の会にとって、せっかくやり始めた地域の皆さんとのふれあいの機会を一つ失うこととなります。どうか、また違う形ででもこのような福祉的なふれあいのチャンスがあればとてもありがたいです。

イベント委員会 高松 勉



※明るく艶やかなフラダンス♪

# かしの木の会コーナー②

## 子の将来を思う…親の思い

### けやきの家を見学して

私たちの息子は、自閉症です。今年4月に養護学校を卒業後、榎の木園に通所でお世話になっています。普通の子どもが独立する年齢に、将来グループホームで生活できればと、具体的な考えもなしに漠然と思っていました。

今回、かしの木の会の研修委員会で、春日井市の「けやきの家」の施設とグループホームの見学をしました。この施設は、榎の木園の保護者会でも、かしの木の会でも何度も見学させていただいたということですが、私たちは初めてだったので、大変勉強になりました。とくに山縣施設長さんの具体的なお話を聞かせていただいて、ただ漠然とした考えでは、何も始まらないことを痛感いたしました。

資金面もさることながら、各々の障害者一人一人に適った、具体的なソフトフェアづくりが重要な課題だと分かりました。

勿論資金が無くては、何も出来ませんが、先ずしなくてはいけないことは、グループホームで生活したいという利用者さんの希望調査です。それをすることによって、臆気ながらも、グループホームを実現する第一歩が踏み出すことが出来ると思います。

そのためには、保護者もさることながら、かしの木の各職員の方々のご協力が是非必要です。身近な保護者よりも、一步距離を置いた職員方のほうが、グループホームに必要な各障害者の相性を、客観的に分かっているのでの的確なアドバイスをしていただけることと思います。



建物の中はとても整然とされています

榎の木も「こぶしの家」というグループホームが5月からスタートしています。この最初のホームの状況と実績を見守りながら、勉強を続けていきたいと思っています。

将来、息子をグループホームに参加させた方が良いのかどうか迷っていますが、家族でよく話し合っ、出来る限り本人が少しでも自立に近づけるようにしていきたいと考えています。

最後に「けやきの家」の山縣施設長及び関係者の皆様に、忙しい中私たちかしの木の会のために、貴重なお時間をつくっていただきありがとうございます。この紙面をつかいお礼を申し上げます。

若山 明德



グループホーム「ゆいま〜る」

# 施設コーナー①

新プロジェクトチーム

## 「利用者のために・・・」

この4月より法律改正に伴い、利用者の方が福祉サービスを利用するにあたり、そのサービス料の1割を自己負担しなくてはならなくなりました。つまり、授産施設に通って給料を受け取ったが、利用料の方が多いケースもありうるということです。

このことは、この先の利用者の方の生活を考える上で、本当に豊かな生活が送れていけるのか、といった不安が湧いてきました。その矢先に、三栄プレス高橋社長より、「不織繊維を無料で提供してあげる、何をつくり、どのような方法で売っていくか、共に考えていかないか」と言ったありがたいお話を頂きました。そのお話を受け4月より、かしの木の里職員5名と社長さんによる、「利用者のために」を合言葉にプロジェクトがスタートいたしました。今では、5人の職員だけでなく参加したい職員が積極的に参加しています。

### その目的

- ①：一度買って、また欲しくなるような物を製品にしていくこと。
- ②：このチームにかかわるひとりひとりが、利用者のみなさんの生活が豊かになっていけるように、積極的に外部との折衝に努めていくこと。
- ③：職員の意識改革及び向上を計り、かしの木の職員にそのスピリットを伝えていくこと。

そして何度にも及ぶ会議を行い、何十種類もの商品アイテムを色々な職員から募集も行い、この7月にキッチンクロスが製品化されました。また初めての経験でありましたが、

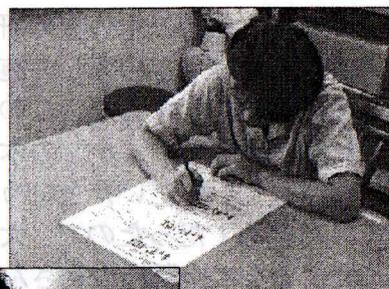
地域の企業などに営業を行い、大口の注文を受けることができました。

まだこのプロジェクトは始まったばかりです。より多くの注文を受け、より多くの独自性のある商品の開発を行い、よりみなさんの給料をあげていく、より職員の意識を向上させるなど、目標は高くにあります。その目標に近づけば近づくほど、みなさんの生活は豊かになっていけると信じています。

この街で、誰もが安心して暮らしていただけることを願って・・・

鷺尾 廉仁

色塗り →



折りたたむ →



← 袋詰め



製品 →



## 施設コーナー②

### らちえつとの夏休み

かしの木の里では夏休みなど養護学校が長期休暇の間、特別療育として主に小中学生を対象とした日帰りの短期入所を行ってきました。らちえつとでもこの夏休み期間中に医療的なケアを必要としている方、食事や姿勢について配慮の必要な方など、らちえつとで一緒に活動をしてきました。「夏休み」というと、わたしたちが小さな頃は楽しみで待ち遠しいものでした。しかし自宅で過ごされることが多くなってしまいう長期休暇は、皆さんにとって、また家族の皆さんにとっても必ずしも嬉しいものにはならないこともあるようです。

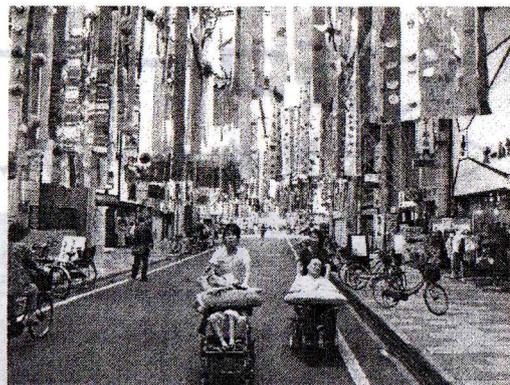
そんな長い夏休みに少しでも楽しい体験や思い出づくりが出来ないか、利用される方も多く、初めてのサポーターさん（夏のアルバイトスタッフ）や、学校からの実習生さん、ボランティアさんに支えて頂きながら、一宮の七夕まつりに出かけてきました。

今年の夏はとても暑く日差しの強い日がありましたが、本町通りアーケードの中は店舗の冷気が心地よく、車椅子から眺める七夕飾りはとても迫力がありました。初めて七夕まつりに出かけられる方や、家族で唯一七夕まつりに出かけた方もいました。

皆さんの夏休みの思い出づくりに少しは協力できたかな～？



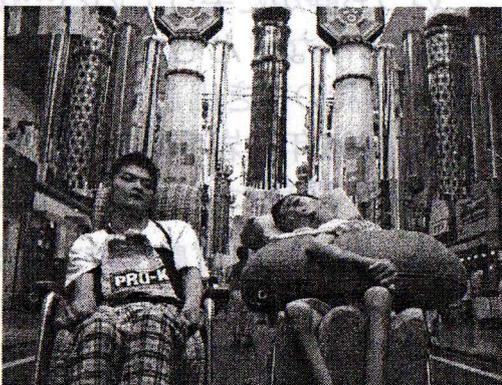
七夕飾りよりも屋台に夢中☆☆



七夕まつり前日！人も少なくゆっくり見れました。



女の子二人で楽しくショッピング



暑がりさんの二人はこの暑さ大丈夫でしたか？

となく暑かったり寒かったりすると、おでかけを控えがちですが、昨年も暑い中『愛・地球博』に出かけたりしています。

夏井 幸広

#### 訃報

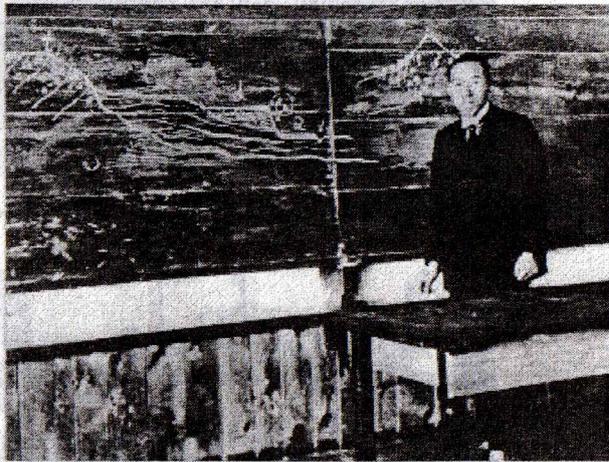
平成18年9月7日 木曜日 らちえつとの吉田卓生さん（19歳）。突然の悲報に接し、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

いつも笑顔の卓生さん、彼のまわりには、みんなが慕い笑顔がありました。

とても悲しく辛い出来事ですが、卓生さんの為にも、らちえつとの仲間たちとともに毎日を大切に精一杯、そして笑顔で生きていこうと思っております。

# 文芸コーナー

## <宮沢賢治から学ぶ>



大正14年 教壇に立つ賢治

「雨にも負けず 風にも負けず  
 雪にも夏の暑さにも負けぬ  
 丈夫なからだをもち  
 慾はなく 決して怒らず  
 いつも静かに笑っている…後略」

読者のみなさんもよくご存知の宮沢賢治の詩の書き出しです。

彼は1896年に岩手県花巻に生まれ、1933年に37歳という短い生涯を閉じました。賢治は稗貫農学校で教師を勤めながら詩や童話を書き、退職後は自ら開墾生活をしつつ農民芸術の必要性を説き、諸著作を残しています。その遺作は150点以上に及び、現在でも多くの人に愛読されています。また、一部の人たちの間では、そのような作品群を通してひとりの人間としての賢治を知ろうと研究も進められています。わたし自身は、確か小学5年生のときに「雨ニモ負ケズ」を暗記した覚えがあるのと、40歳を過ぎてからやっと彼の著作のうち特に童話のほんの一部を読んだくらいの知識しかあ

りませんでした。しかし、とある待合室で「農民芸術概論綱要」からの一文を読んで大変感動しました。そこには次のように書かれてありました、すなわち「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はありえない」と。つまり、「他人の不幸を知らん顔しては、本当の個人の幸せはない」ということ、言いかえると「あなたも私も世のすべての人が皆幸せな状態になったとき、本当の個人の幸せがやってくる」ということを賢治は言いたかったのではないのでしょうか。

賢治は、とにかく童話をたくさん書いています。たとえば、みなさんよくご存知の「風の又三郎」、「銀河鉄道の夜」、「注文の多い料理店」、「どんぐりと山猫」などなど。もしも、賢治の世界に関心を持たれましたならば、まず童話からはじめてみるのもよろしいかと思います。わたしは、それほど彼のことを勉強したわけではありませんが、彼のことを多く知れば知るほど私たちの人生にとって大きな収穫がきっとあることでしょう。



※賢治の中学時代（賢治はたぶん左下だと思  
います。） 作業所の若荷人より

# 情報コーナー

## ガーデニングのすすめ

### あなたも、庭先を花で飾ってみては？

不景気になれば、みなさん節約します。大きな買い物を控えたり、遠出の旅行を近場に変えたり・・・でもせめて、少しの贅沢と、優越感を持ちたい。趣味で花でも育てよう。

これが、数年前のガーデニングブームでした。みなさんが、自分の家の庭先を競うように草花で飾ったものです。自分で命あるものを育て、その世話をした成果がきれいな花をつけてくれる。それが楽しみで・・・

花は、人の心を癒す力を持っています。悩んだり、落ち込んだりしたとき、花を見ていると、心が安らぎます。また、花自身人をひきつける魅力がありますが、人と人とを結びつける力も持っています。同じ花をみながら、知らない人と会話ができてしまうのです。さらに、花を育てることによって、物や命あるものを大切にすることを育てるとともに、情操も豊かになります。

私たちのような施設においても、実際にこの植物が持つ力を活用した、園芸療法というプログラムのもとに活動している施設があります

まさに、花を育てながら、心も育てていくというものです。そして、その活動も、適度な運動がとれない、身体機能回復にも有益なのです。



### 寄せ植えをつくってみましょう

さて、景気はすこしずつ回復しつつあります。ガーデニングのブームは少しさつつあるかな。でも、草花が好きな人は今でも、お花に囲まれた生活をしています。

みなさんも、もう一度お花に触れてみては、いかがですか。

(檜の木園 職員)

## 新たな施設利用希望者を募ります。 ～檜の木福祉会からのお知らせ～

檜の木福祉会では、今度の障害者自立支援法施行の下、新しく「就労移行支援事業」を展開していくことになりました。就労に対する姿勢や技術を身につけ、地域で働いて自立していく支援を進めていくものです。

つきましては、本体施設からの移動に伴い、檜の木福祉会への新たな施設利用希望者数名に対して具体的な相談に応じることになりました。ご連絡をお待ちしています。

連絡先：(檜の木作業所、檜の木園、ピュアハウスの各施設) 檜の木園 只井まで

# お知らせコーナー

## 行事予定 10月～12月

10月14日(土)、15日(日)

福祉とボランティア活動展  
一宮スポーツ文化センター

10月21日(土)、22日(日)

びさいまつり

10月28日(土)、29日(日)

第19回稲沢福祉まつり

11月5日(日) 9:45～14:00

かしの木フェスティバル  
富田山グランド

11月12日(日) 10:00～14:00

第1回福祉のつどいびさい  
尾西商工会館

11月25日(土)

そぶえイチョウ黄葉まつり

11月26日(日)

コスモスまつり(彦田公園)

## ☆ ボランティアさん募集

毎月のレクレーション等の行事を一緒に楽しみたい方!作業と一緒に手伝ってくださる方!何でも結構です。先ずはご連絡ください

かしの木の里	担当	鷲尾まで
榎の木作業所	担当	山本まで
榎の木園	担当	丹内まで

## 自主製品 販売中

榎の木園	花苗、EMぼかし、スツール、何でもひも
榎の木作業所	お掃除シート・ワイパー、ハーバルバス
かしの木の里	ビーズ、革、とんぼ玉、陶芸、5本指靴下、さをり織り、手芸、押し花、木工、花苗、石鹸など

お近くにお越しの際は、是非、お立ち寄りご覧ください。

## 第7回かしの木フェスティバル 開催

期日 11月5日(日) 9:45～14:00 \*小雨決行

テーマは「つなごう てとて ひろげよう みんなのわ」です。

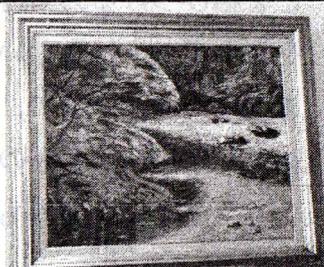
毎年ご協力ありがとうございます。新市誕生記念事業として行なわれた昨年度は、あいにくの雨でしたが、多くの方たちに支えられ、参加していただき、開催することができ、今年も7回目のフェスティバルを迎えることとなりました。もっともこの街で誰もが豊かに、安心して生活できるように、そして、人の、地域の「わ」へとつながっていくように...。今年もまた、皆さんで地域の方と共に楽しく盛り上げていきましょう。

フェスティバル実行委員会

## 涼風漂う絵画を頂く

一宮市三条の大島正道さんより「せせらぎ街道」と題する油絵を頂きました。大島さんはがんを患ってから、「花々や木々などの自然にある命の美しさとはかなさに目がいくように」なり、趣味の絵を精力的に描かれています。絵は新緑の盛りの下を流れる沢とせせらぎがそのまま描かれており、眺めていると涼風を感じます。絵はかしの木の里の玄関に飾られていますので、いつでもご覧下さい。

かしの木の里/石田



せせらぎ街道

## 地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

### かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

榎の木福祉会☆榎の木作業所 一宮市富田字漆畑1 6番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆榎の木園 一宮市富田字若宮1 7番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆ピュアハウス 一宮市明地字上平35 番地の1 Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241

☆かしの木の里 一宮市富田字砂原2147番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200